

令和7年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年5月29日（木） 午後2時～午後5時15分

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、根城 秀樹 委員、峯 敬子 委員
(計9名)

事務局：谷神 総合政策部長、安原 総合政策部次長、小笠原 政策推進課長、見付 GL、磯谷主査、
谷地主事

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから「令和7年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日、松橋委員が欠席ということで連絡をいただいております。重委員につきましては、遅れている状況だと思います。お時間になりましたので始めていききたいと思います。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席図
- ・ 資料1 「第7次八戸市総合計画【施策シート①】」
- ・ 資料2 「事前質問・意見一覧表」
- ・ 参考資料「第2回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」

でございます。また、お手元に置いておりますファイルの中に、本日の審議に関する資料として、

- ・ 第7次八戸市総合計画の本冊と概要版
- ・ 第7次八戸市総合計画の附属資料
「令和7年度 政策を推進するための事業一覧」
「令和6年度 政策を推進するための事業一覧」
- ・ 令和7年市民アンケート調査報告書
- ・ 未来共創推進戦略 2025

を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は3時間という長丁場で、いよいよ第7次総合計画の進捗状況についての審議というところに入っていきます。先月ですね、第1回の委員会のあと懇親会を開きまして、皆さんとごつくばらんに話をしたり皆さんの人柄に触れたりして、このメンバーであれば、今後もしっかり深く議論し

て審議の方を進めていけるなど、本当に心強く感じました。今日は長丁場になりますけれども、よろしく御審議のほどお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○司会（見付 GL）

ありがとうございます。ただいま重委員が到着いたしました。

それでは、ここから議事につきましては、堤委員長よろしく申し上げます。

3. 【審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後5時頃の終了を予定しておりますので、長丁場となりますが御協力をお願いいたします。

本日の審議案件は、「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」となります。はじめに、本日の審議の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

事務局の谷地と申します。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

まず、参考資料を御覧ください。こちらの資料は本日の審議の流れを図にしたものになります。「第7次総合計画の審議方法の説明」と書いている部分になります。私の説明が終わりましたら、各審議に入ってまいります。なお、今回の総合計画の評価は、市民アンケートの結果と進行管理指標を基に行ってまいります。審議では、施策ごとに私から市民アンケートの結果や進行管理指標の推移、それから市の自己評価を御説明いたします。

市民アンケートの内容につきましては、既に御確認の資料1に記載しているところですが、報告書についてはグレーのファイルに格納しており、今年1月から2月にかけて約1,600人を対象にアンケートを行ったところでございます。また、進行管理指標とは施策の進捗状況を確認するための指標で、各施策にそれぞれ定めているものでございます。

事前質問・御意見をいただいている場合は、併せて内容について御説明いたします。1つの施策ごとに皆様から御意見・御質問をいただくとともに、市の自己評価の妥当性を審議いただきましたら1項目終了という流れになります。本日、全部で32施策がございまして、この行程を32回繰り返し行っていただく形になります。項目が大変多く、時間も限られておりますので、自己評価理由や事前質問等については、資料に記載されている内容を一部省略して御説明する部分もございまして、委員の皆様におかれましては積極的な御審議をよろしくようお願いいたします。事務局からは以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御質問はございませんか。なければ、事務局説明のとおり、委員の皆さんから施策ごとに市の自己評価の妥当性について意見をいただく形で審議を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

なお、本日は、政策1から政策3まで御審議いただきますが、政策分野ごとの審査終了時点で休憩を挟んでいきたいと思っております。

それでは、審議に入ります。まずは、【政策1 「ひと」を育む】の【施策の方向性I 次代を担う「ひと」を育む】、施策1「結婚支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

政策 1 「ひと」を育む 【施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む】

施策 1 「結婚支援の充実」(P3~P5)

○事務局（谷地主事）

資料 1 「第 7 次八戸市総合計画【施策シート①】」を御覧ください。簡単に資料の内容について御説明申し上げます。

1 ページを御覧いただきますと、【政策 1 「ひと」を育む】の項目の基本的な考え方を、総合計画より抜粋して記載しております。2 ページ目「施策の体系」ということで、政策ごとの施策の方向性及び施策個別のものをタイトルとして載せております。3 ページからは施策ごとのシートになっておりまして、施策 1 「結婚支援の充実」というタイトルから始まり、「市民アンケートの結果」、「進行管理指標の動向」、「施策の進行状況に対する市の自己評価」を記載しています。

それでは、資料 3 ページ目、施策 1 「結婚支援の充実」について、目指す姿及び施策の内容については記載のとおりとなっております。

(1) 「施策を推進するための事務事業」は 1 事業を掲載しておりまして、事業の概要についてはグレーのファイルに格納している「令和 6 年度 第 7 次八戸市総合計画事業一覧」に掲載しております。

資料 1 の施策シートに戻っていただきまして、(2) 「市民アンケートの結果」になりますが、カラーの 4 本の棒グラフのうち、一番上のグラフが令和 7 年のアンケート結果です。また、一番下の太い棒グラフは令和 7 年全体の平均のアンケート結果となります。なお、結婚支援につきましては、満足度が 55 施策中 55 位で、青色の「判断できない」の割合が高い状況となっております。

続いて、4 ページ、(3) 「進行管理指標の動向」について、③「結婚に関するイベントへの参加者数」は増加傾向となっておりますが、全体の推移といたしましては概ね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、(4) 「市の自己評価」としては、**c 「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由ですが、婚姻率が県内第 2 位であったこと、また、婚活パーティーの参加者数は募集定員人数を超える応募があり、好評の声をいただいている状況であります。また、昨年度からマッチングシステムの利用登録料の助成を開始し、システム利用促進と出会いの機会創出に繋がっているものと考えており、今後も企画の検討や結婚支援に係る取組の認知度向上に努めるとしております。

こちらにつきまして、事前質問が 1 つ出ておりますので、資料 2 の 2 ページをお開きください。質問内容といたしましては、イベントの企画内容は非常に工夫を凝らしており、12 組（成約率 24%）のカップル誕生は非常に高いと感じておりますが、運用以後の結婚数はどのような推移となっているのか教えていただきたいです。また、マッチングシステム登録者数は直近の伸び率が低調で、アンケートからも「判断できない」が圧倒的に多い状況であります。理由として、応募者とシステム登録者に大きな乖離があるからと考えております。ターゲット層ごとの周知の仕方や入会金や面談予約の必要性（入会金を広告収入で補填、システムのアプリ化など）があると思っておりますが、どのように感じているか教えてくださいとのことですが、これに対する回答といたしましては、平成 29 年度に設置した協議会において出会いの場の創出を図るため婚活イベントを開催してきておりますが、イベント参加者の成婚数については追跡調査が困難であり把握はしておりません。

また、「あおもりマッチングシステム」の登録者数について、登録期間満了に伴い自動退会となる仕組みになっておりますが、運用開始から2年を経過し、自動退会者が発生する中でも登録者は増加していおります。当該システムの利用登録料については、県にて登録料半額キャンペーンを実施したほか、市でも昨年度から市独自に利用登録料の半額助成を開始し、システムの利用促進を図っております。

入会時の面談の必要性についてですが、当該システムは、入会時に各種証明書の提出や面談を行い、結婚を真に望んでいる方だけが安心して利用できるシステムとして運用されております。当該システムの周知について、広報はちのへや SNS 等での周知、公民館等へのチラシ配布を行っているほか、御指摘いただいたターゲット層を絞った周知といたしまして、婚活イベントや成人式会場でのチラシ配布等により周知を行っております。結婚支援に関する周知については、結婚支援の取組の認知度向上に向けた幅広い世代への広報と結婚を希望する世代向けの広報の両面から実施していく必要があると考えております。本施策に関する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

結婚支援の充実のところに該当する方というか、このサービスのお世話になる方とそうでない方の回答が違うことが予想されると思います。最初のところでも、「判断できない」という方が多かった理由は、それではないのかなと思います。こういうアンケートの都合上、仕方のないことだと思うんですけど、サービスのターゲットとなる方、つまりは結婚されていない方のデータは出せないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○子育て支援課（森林課長）

結婚していない方のデータを把握できるかということだと思いますが、現状、市の方ではデータとして住民基本台帳というものがありますが、その中では、その方が独身かどうかということのところまでは把握できない状況になってございます。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。グレーのファイルにある資料の36ページををみますと、評価が低い属性が年齢80歳以上になっていまして、多分それはやむを得ないところだと予想がつきますけれども、もう少し効果的なデータがとれると実態がどう評価されているか分かるかなという気がいたしました。ありがとうございます。

○堤委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

○委員

資料2の2ページ、回答の内容についてお聞きしたかったんですけども、「専門のコーディネーター等がサポートを行う」と書かれていて、これって極めて大事な取組なのかなと。要は、単純にAIのマッチングも大事なのですが、コーディネーターがしっかりともうワンブッシュするというのが大事な取組なのかなと思っており、このコーディネーターの役割をもう少し教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○子育て支援課（森林課長）

システムですけれども、入会申込みをまずしていただいて、そのあと個人面談していただいて本登録、利用開始という流れになるんですが、登録するときに希望する様々な条件を入力することで、AIによって自動的にマッチングされます。そのあと、実際にちょっとしたお見合いになるんですが、その設定のところで積極的な方とそうでない方がいらっしゃいますので、登録者の希望に応じてコーディネーターさんが声掛けをして、マッチングする場を対面で行う形で進めていくと伺ってございます。以上です。

○委員

ありがとうございます。今後の広報活動のところで、認知度の向上に向けた幅広い世代への広報とか、公民館・市民サービスセンターでのチラシ配布とあるんですが、まず根本的に、このマッチングシステムって何のためにつくっているかというところ、表現が難しいのですが、結婚させるためというよりも子どもを産んでほしいというような結婚の先にあるところが目的だと思うので、80歳同士がマッチングしても仕方がないというところもあります。もし子どもさんを産んで、八戸市内で育児をしてくれた際にはこういった恩恵がありますよとか、もうちょっと先々を見据えた登録する旨味というところを出していった方がいいのではないかと思います。カップルになるだけじゃなくて、結婚やその先の出産というところにも繋がっていくんじゃないかなというところは個人的に感じたところでした。以上です。

○堤委員長

ほかにはございませんか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」(P6~P10)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」ですが、6ページからになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容については、記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」として64事業が掲載されております。8ページ目、(2)「市民アンケートの結果」ですが、55施策中43位という満足度になっております。(3)「進行管理指標の動向」についてでございますが、各指標は高水準で推移しており、概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由でございますが、はっちや地域子育て支援センター等の取組について、利用者から好評をいただいていることや、広報はちのへや動画制作など、継続したPR活動により指標が高水準で推移していることが挙げられます。

特に「こどもはっち」では、令和6年度から新たな事業緒開始するとともに、令和7年度は入場料を無料にするなど親子交流の機会促進を図っております。

また、令和6年度からは、「赤ちゃんお出かけ応援事業」などを期ししており、子育て世帯が安心して子育てできる環境づくりを整備しております。加えて、新生児聴覚検査の助成や股関節脱臼健診費用の無償化のほか、令和6年10月分からは、0歳から高校生世代までの子ども医療費の完全無償化を実施しており、子育て世帯の財政支援を図っております。

こちらにつきまして、事前質問が2つ出ておりますので、資料2の4ページをお開きください。1つ目の質問ですが、「この地域で子育てをしたい、子育てをしてよかった」と思う人と、市民アンケート内で不満と感じている人の割合が大きく異なっていますが、原因は何と捉えているのでしょうか。個人的には、八戸は子どもを屋内で遊ばせられる施設が少なく、どこに集まればいいのかわからない現状です。民間の集客力を活かした交流機会の創出を検討するほか、ベビーマッサージやベビーサインなど、個人でやっている方の力をもっと借りてみてもよいのではないかと考えておりますが、どのように感じているか教えてください、とのことですが、これに対する回答といたしまして、アンケートでは「この地域で、今後も子育てしていきたい」と回答している保護者は90%を超えており、当事者はある程度施策に満足しているものと推測されます。市民アンケートにおいては、幅広い年代の意見が集計されており、当事者ではないことによる興味・関心の低さ等により意見が異なっている可能性が考えられます。

子どもの遊び場・体験の場の充実については、こどもの豊かな学びと健やかな成長につながる大変重要なテーマであることから、市といたしましても、屋内でこどもや御家族が楽しく過ごせる施設として、市内各所に様々な施設を配置しております。このような中、民間商業施設等の活用や個人で行う事業者との連携は、子育て支援策の充実に向けた新たな方策として考えられますが、検討事項が多岐にわたることから、国や県の動向、関係団体等の御意見、他自治体の事例等を参考に研究してまいります。また、既存施設等の活用促進のため、イベント情報について、子育て情報配信「はちすくLINE」などで配信し子育て世代へお知らせしているほか、民間団体等が主催するイベント情報については、八戸ポータルミュージアム4階のこどもはっちの向かいに設置している掲示板において、イベント情報をお知らせしております。事前質問の1つ目について

は以上となります。

続いて5ページを御覧ください。2つ目の質問内容でございますが、宅食おすそわけ便をもっと多くの地域で実施することは難しいでしょうか。また、大人たちからの寄付による飲食店のこども食堂への取組について、市が牽引して普及促進、ルール化などをしたほうが良いと思います。どのように考えているか教えてくださいとのことですが、これに対する回答といたしましては、「こども宅食おすそわけ便」は、青森県社会福祉協議会が事務局となり実施されている活動で、市では実施を希望する運営団体に同協議会を紹介しているところでございます。こども宅食おすそわけ便を増やしていくためには、実施場所やボランティアの確保、食材等を提供いただく協賛企業の確保などの課題もあると伺っております。なお、市では、物価高騰を踏まえ、実施団体に支援金を支給し継続的活動を支援しております。子ども食堂は、NPO 法人や飲食店等が主体となり運営する民間の取組であり、その運営手法は様々でございます。

質問いただいた、「大人たちからの寄付による飲食店のこども食堂への取組」については、飲食店で食事をした大人が店で食事券を購入・寄付し、店に来た子どもたちがその食事券を使って食事することができる仕組みのことだと認識しており、飲食店の地域貢献とフードロスの削減にもつながる民間の取組として注目されてきています。この取組については、飲食店を活用した子ども食堂を運営していく有効な手法の1つであると考えていることから、新規開設希望者の相談対応や子ども食堂の活動を広報する機会などに、先進的な取組事例として紹介していきたいと考えております。

市では、今年度から、こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、子ども食堂をはじめとした各団体の活動内容の広報など様々な事業を開始する予定としていることから、子ども食堂の取組がより身近な地域で根つき広がっていくよう取組を進めてまいります。以上で本施策に関する説明を終了いたします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

ちょっと気になっているところがありました。今の説明の中で、こどもはっちや児童科学館など、様々なところがあって非常に充実していると理解しているんですが、一方で地域による課題というのがどのようなところか、ちょっと気になっております。

それと、グレーのファイルの参考資料を見ると、グラフの性別・年代別の経年比較のところ、女性の若年層の評価がR4からR7までありますけれども、やはり低い。実は一番肝心な層ではないかと思うんですが、その低いところが気になっておりまして、実感的に本当に低いかどうかも気になりますが、その辺り如何なものかなということ、何かありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○こども未来課（佐々木課長）

まず、地域による課題と、若い女性の方の評価が低いという点の2つでございますが、市の方では各地域の施設を活用等していただいているところでの今進め方をしておるんですけども、その部分が今お話あったような世代の方々にきちんと届いていないという部分が、1つ評価が低いのではないかなというふうに思っております。

双方の地域での課題というところで、行きやすいところに望んでいるような施設があるのかということに関しての、またどんなところでどのような様々な取組をしているのかという周知も、これからやっていかねばならないのかなというところで、今取り組むところでございます。以上でござ

ございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「就学前教育の充実」(P11~P13)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「就学前教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策3「就学前教育の充実」ですが、11ページからになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」は8事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中39位です。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、各指標の推移につきましては100%を維持していることから、横ばいと考えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、小学校と幼稚園等において教職員間での相互理解を図る取組が行われていることや、幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談については、昨年度に引き続き全ての依頼に対応しているほか、保育施設等整備事業においては計画通り順調に整備を進めておりますので、bとしております。本施策に関する説明の方は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。

○宮腰副委員長

a「非常に順調に進んでいる」でもいいと思いますが。

○堤委員長

満足度からいくとaでもいいのではないかという意見が出ましたけれども。満足度とやや満足度の合わせた順位なので、やはり高くはないというところですね。

○堤委員長

それでは、**b「順調に進んでいる」**ということで御意見ございませんか。よろしいですか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「小・中学校教育の充実」(P14~P18)

○堤委員長

ありがとうございました。施策4「小・中学校教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策4「小・中学校教育の充実」の項目について、資料14ページからとなっております。目指す姿及び施策の内容は掲載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」としては、33事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、全55問中18位となっております。(3)「進行管理指標の動向」について、各指標の推移は横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由ですが、地域学校連携協議会を通じて「開かれた学校づくり」が進み、保護者・地域住民による学校支援ボランティア活動が行われているほか、文部科学省のアドバイザーを招いた研修により教職員のICT指導力の向上を図ったほか、Webフィルタリングソフトの試験的導入などの取組を通じて、GIGAスクール構想に基づく取組を着実に推進していること。また、学校のハード整備においても計画的に進めており、今年度からは市内小中学校の照明設備のLED化を行う予定であるほか、令和6年度からの学校給食費無償化事業の実施により、小・中学校の教育環境の充実を図っております。

加えて、小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業においては、中学校部活動の地域移行に向けた検討協議会を開催しており、今後の具体的な方向性について検討が進められております。

こちらにつきましては事前質問が1問出ておりましたので、資料2の6ページを御覧ください。質問内容ですが、八戸市は三社大祭やえんぶりなど、郷土芸能が盛んだと思っておりますが、中心街地域を中心にその熱には差があるように感じております。山車は当然住んでいる地域や知り合いの有無等により参加が叶わない子供達もいる中で、離れた学校の生徒にも門戸を広げる活動は既に実施済みでしょうかとのことですが、これに対する回答といたしましては、三社大祭に参加したい子どもたちと山車組をつなげることを目的に、八戸三社大祭山車祭り行事保存会（事務局：社会教育課）は、「八戸三社大祭参加募集チラシ」を市内全小中学校の児童・生徒に各学校を通じて配布しています。チラシには全山車組の連絡先電話番号を記載し、児童・生徒や保護者が直接、希望する山車組に連絡できるようにしています。

また、具体的に希望する山車組がない場合は、お住まいの地域や学区を考慮して御案内することとしており、山車組から離れた学校の児童・生徒も、山車組につなげることができる仕組みになっています。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

質問に対する回答のところで、質問された方は、参加が叶わない子どもたちがいるという現実があると書かれているのですが、恐らくそういった子どもがいるのだと思います。一方で回答のところで、山車組をつなげるとなっているんですが、ある程度住んでいるところで山車組とマッ

チするというのも大事なことだと思うんです。そこはバランスだと思うんですけども、例えば、案内チラシですよね。どこでもいいですよと書いてあるのか、それともある程度目安として、お住まいの地域の山車組ですよみたいになっているのか。このチラシにはどんなふうに書かれているのか教えていただきたい。もし「どこでもいいですよ」と一言書けばもう少しつながる仕組みがちゃんと動くようになって、この上のような質問が出なくなるのではないかと思うんですけども、実際どのような感じか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○社会教育課（山野下 GL）

チラシについてなんですけれども、チラシの方には「興味がある山車組に御連絡をお願いします」ということで記載しておりました。以上でございます。

○委員

私には子どもが5人いるんですけど、このチラシを持って帰ってきたのを一回も見たいことがないんです。子どもたちに配布してらっしゃるんですか。ではなくて、学校に掲示してあるんですか。

○社会教育課（山野下 GL）

回答にありますとおり、全小・中学校の児童・生徒に、各学校を通じて配布をしているということになっておりますので、こちらとしては児童・生徒さんに配布しているものと思っておりますが、後ほど確認して回答させていただきます。

○委員

私も小学6年生の子どもがいるんですけど、チラシを持って帰ってきたことがなくて。子どもがそもそも興味が薄いんだけど、親子で参加できるものとかは積極的に参加したいなと思っているので、こういったものをメールですとか家に送っていただいた方が、スマートフォンを持っている親御さんが大多数だと思いますので、その方が確認しやすいかなと思っています。

○堤委員長

ありがとうございます。保護者に通告するメールシステムみたいなものがありましたよね、市内に。そういうように使っているのかどうか別としてね。

○事務局（安原次長）

八戸経済新聞の記事でいうとポスター300部、チラシ10,000部制作して、市内の小中高80校に配布しているということです。

○堤委員長

ありがとうございます。委員どうぞ。

○委員

補足なんですけど、私も山車の制作をしていました。吹上に所属しているんですけど、お祭りになると山車を曳く、曳き子が少子化の影響で足りないということで、地域の方で学校と連携して、お祭りに参加できる人をお願いしていました。なので、チラシの配布だけじゃなくて、我々係わっている人間も地域とのコミュニケーションを取りながら人を集めている、子どもたちに参加してもらおう。昔は吹上も人数が多くて、中居林の方から参加したいと言っても太鼓のグループにしても人数が溢れてしまって、隣の類家や城下、塩町に行ったりとかいろいろあったんですけども、今は逆に人が足りなくなっちゃって、子どもが少なくなったので、太鼓・笛など、えんぶりに参加している方をお願いをして出してもらったりとかして、いろいろ施策を考えて運営している状況

ですので、地域を絡めていろいろ幅広く考えていただければいいのかなというふうに思います。

○委員

とても重要なお話のように思っています。というのは、子どもが足りないけど親は参加させたいと思っている人もいるという状況だと思うので、このミスマッチをなんとか叶えてあげたい。ジャストアイデアで恐縮ですが、小中学校への配布とありますが、山車を曳く子どもは幼稚園児はだめなんですか。

○委員

大丈夫です。

○委員

小中学校への配布となっているんですけど、例えば幼稚園・保育園にする。そうすると、子どもが持って帰るのではなくて親御さんが迎えに来るときに掲示板やポスターを見れば、そろそろ参加できるよねというになる。特に小さいうちから参加させたら多分継続していくと思うので、そういった意味で配布先を変えてみる。ちょっとお金はかかるかもしれないですけども、学校にポスターを貼るよりは保育園・幼稚園など、親御さんが日々来るところに撒くというような工夫をやっていくと、今お話があったような親御さんで参加させたいと思っているだけで、いつ募集しているのか分からないという話がなくなるのかと思います。是非、これは祭りを盛り上げるために非常に重要だと思いますので、御検討願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員

これも取組も1つなんですけども、私のところは三条小学校に属しております、三条小学校は中心街から離れているので、吹上に出たいと思ったとしても吹上の熱が結構強いので、三条から入るとなると、ちょっとハードルが高いかないところはあるかもしれない。

○委員

ないです。ハードルを勝手につくられちゃう。やっぱりそのイメージがあって、うちはあそこに行けないよねとか、優勝しているところには入れてくれないんじゃないかとかというのは、あくまでもそれは向こう側の話であって、うちの方では来てくださいと思っています。

○委員

三条小学校だと、時期になると神楽を練習するクラブ活動があるんです。そういったクラブ活動があるのであれば、山車を曳くためのクラブ活動であったりとか笛の練習をするクラブ活動であったりとかがあれば、そのお披露目としてお祭りっていうところに繋がってくると思うので、そういったクラブ活動を学校単位でやってもやってもいいんじゃないかなと。当然地域の人の協力を得ながらだとは思いますが、そういうのがあってもいいのかなというところは感じました。

私は以前、黒石市に住んでいたんですが、黒石の黒石ねぶたは4月ぐらいから、笛何級というように級を付けるんですね。体育館で練習して、これぐらいの上達であれば何級だとよ、太鼓であれば何級だよというふうな形で、4月ぐらいから市の体育館で学校関係なく集まってやりました。もし八戸市でそういった取組がないのであれば、そういう級みたいなものがあっても面白いのかなと感じました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。

○委員

今のお祭りの件なんですけど、私は根城に住んでいるんですね。お祭りやえんぶりの時期になると笛の練習が始まって、子どもたちがすごく集まって、私もこの歳になっても心が騒ぐんですけど、ただ子どもたちだけの参加ではなくて、常に親も一緒なんですよ。笛や太鼓の子どもの親がすごく熱心なんですよ。根城のお祭り組を見ていると必ず親がいて、連れてきて、おやつをあげて、連れて帰るところまで一緒に、すごく熱心なんです。うちの孫は尻内に住んでいて、幼稚園のときに山車を曳っぱりたいと言ったので頼んで出させたんですけど、やっぱり子どもだけではだめなんです。親が付いていないと送り迎えにしても集合場所が子どもだけでは分からないし、迎えに行く場所も時間もその日によって違うので、その辺もただ子どもたちを集めるっていうよりも、山車組の人たちの親に対する周知や親が付いてこなくてもいい年齢であれば、親の方にも集合場所や時間の周知をきちんとやらないと、多分親の方が二の足を踏む思うんですね。迎えに行けないから今年はだめだよみたいな話になるような気がするので、学校にやって子どもたちだけ参加させようとしているのか、そのあたりの形が曖昧なような気がします。山車組の人たちを見てるとすごく一生懸命だし、参加している子ども以上に親が一生懸命なんです。そのあたりの問題も、もしかすると子どもたちだけという問題ではないのかなという気がします。

○委員

すみません、お祭りの話で盛り上がってしまって。私、今日初めての参加で、なかなか言い出しづらかったりしていますが、今は令和6年度の検証で、令和7年度に向けての課題とか提案はまた別の機会にということで捉えていいのでしょうか。すみません、疑問に思ったので。

今、皆様からいろんなアイデアとかが出ていたんですけども、私がお伺いしたかったのは、お祭りに出ることとかお祭りの参加の人数のこととかも大事だと思うんですが、そもそも今、小中学校の教育の充実の中で、郷土を愛するという社会科なのか生活科なのか分かりませんが、八戸市としてはこれまで、郷土の伝統芸能などの教育をどの時点で、どういう形でされていて、それに対して子どもたちが出てみたいとか聞いてみたい、やってみようという思いを持てるような場面があったのかどうかということをお伺いできたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育指導課（三津谷課長）

小中学校の子どもたちの郷土を愛する教育ということの御質問で良かったかなと思います。その学年ごとに生活科であったり総合的な学習であったり、社会であったりと様々。道徳も実は強度を愛するということも加味しています。それぞれの学校の例えば総合的な学習の中で、1年間の単元は何時間で決まっているので、その学校・学年でどのように学習するのかというのをつくるんですけども、地域の特色等によって、例えばえんぶりについて学ぼうですか、地域に三社大祭の山車組があれば、教育委員会で学校に来ていただいて太鼓を叩く体験をさせるとか、そういうところを多くの学校でやっているものと認識しています。

○委員

ありがとうございます。もしかしたらチラシが保護者に渡っていないということは、子どもたちが地域のお祭りとか郷土芸能にもっともっと興味を示すような教育体制の構築というのがあるのかなと思ったりしながら伺いました。ありがとうございます。

○事務局（磯谷主査）

今回、初めての委員の方もいらっしゃいますので、改めてこの場の意義といいますか、そういった御説明をさせていただくんですが、今、令和6年度の取組を基に順調に進んでいるかを皆さんに評価していただくにあたって、我々の取組の紹介や意見交換をさせていただいております。

その効果検証が1つと、また皆さんが普段感じている課題感であったり、今のお祭りのように地域の悩みとかに対して、市はこうした方がより良くなるよという意見をこの場でいただければいいと思っています。意見については、例年秋頃に「意見書」という形で我々の方でまとめて、最後に委員長の方から市の方に提出されますので、効果検証プラス普段思っている御意見をこの場でいただければと考えておりました。以上になります。

○委員

17 ページ、学校の校舎への冷房設備の新設の部分で、校舎というのは教室だと思うんですけど、それも大切なと思うんですが、一方で災害が起こったりしたときに、体育館は冷暖房は届きにくいところだと思っています。特に子どもたちが体育館に行っても、温暖化で気温が高くなっていく中で外でも大変だし、体育館も暑くて大変だしということになってくると学びの環境が育たない。まず教室の冷房をやってからということですけども、昔は多分八戸はまだまだ冷涼な気候だったから問題ないと思うんですが、これからの子どもたちのことと、学校はそれだけじゃなくて避難所や防災の視点もあると思うので、子どもたちが学びやすい環境の整備というところに寄り添ってもらいたい。現状を分かれば少し教えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育総務課（鈴木 GL）

今の御質問は、体育館の冷暖房整備がどうなっているかということによろしかったですか。体育館に関しては、現状、冷暖房の設備はございません。暖房に関してはヒーターなどを使って温める。夏の暑い時期ですと、これまでは窓や扉を開けて風を入れてというようなことをやっていましたが、今は送風機みたいものがございまして、それを希望する学校とマッチングしていくつか入れ始めているので、今は暑いですから、今後はそういった取組が出でくると考えております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっています。こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

御異議がないということで、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「高等学校教育・高等教育の充実」(P19~P22)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「高等学校教育・高等教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主査）

施策5「高等学校教育・高等教育の充実」ということで、19ページからになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するため事務事業」につきましては、4事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」は全55問中48位で、(3)「進捗管理指標の動向」は、概ね横ばいにあるものと捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由ですが、産学官が連携して実施する「八戸地域学」については、約8割の学生から「講義内容が興味深い」、「八戸市の興味・関心が増した」との評価を得ており、学生が地域の産業や文化などを学ぶ機会を創出できております。

八戸奨学金制度については、令和6年度は給付型奨学金の拡充を図りましたが、国の奨学金制度の拡充などの背景もあり、貸与型のニーズが後退している状況であることから、今後はさらに給付型の拡充や修学希望者のニーズに応じた奨学金制度を検討し、効果的な運用を図る必要があるとしています。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

21ページの給付型奨学金の話で、給付というのもすごく大事なことだと思うんですが、そもそも制度がどんどん変わってきて、どんどん手厚い保護が関わってくると思います。支援を受ける側のニーズとすると貰った方がいいんですが、市の施策として、例えば地元に戻ってきてほしいという思いがあるとなれば、戻ってきた期間を条件に返済猶予・免除。医師・看護師にはそういう制度があるんですけども、そういった奨学金のメニューについて、ただ内容の拡充っていう意味では政策的な思いも込めて拡充を含むのか、あくまで給付される方に寄り添った拡充になるのか、そこをちょっと教えていただければなと思います。

○学校教育課（佐々木 GL）

奨学金の貸与型のニーズが減っておりまして、給付型のニーズが上がっており、貸与型に比べれば拡充というところは厳しいかなと思いつつも増やしているところがございます。委員の御提案のとおり、戻ってきたら免除というようなやり方もあるかもしれないかなとは思っております。ただ一方で、奨学金は子どもたちの夢に向かって援助するということですので、戻ってきてという縛りを付けていいものかどうかということも1つありまして、今後の検討課題になるかなとは思っております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

○宮腰副委員長

聞いたことがある話をしたいと思うんですが、どこの町かは忘れたんですが、移住する方の関連で、学費といいますか奨学金ですね。その町に住んでいる方であれば、お子さんが日本全国どこに行っても大学のお金を援助するというところがありまして。逆にいうと、それを目玉に移住してもらおうという手を使っているところもあるわけです。そのやり方がいいかどうかは分かりませんが、単純に奨学金で助けるのではなくて、例えばそれをほかのものと組み合わせて目玉にするという方法はあると思いますので、柔軟に組み合わせてお考えいただくと、ほかの政策を達成するための支援になるのではないかと思います。意見というよりは、そういうことを聞いたことがあるという紹介です。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

○委員

ちょっと視点が違うんですけど、大学生って奨学金に対しての考え方ってすごく安易というか、銀行口座に勝手に毎月振り込まれているというような感覚を持ってらっしゃる子が、どうなんでしょうね。私が大学生のときはすごく多かった印象です。銀行員の立場からしてみると、貸与型って当然返さないといけない。返すという気持ちがすごく薄いんですよね。貸与型ははっきり言って借金だと私は思っているんですが、借金に対しての考え方、大学に使うからいいのかというところの認識を、貸すときにはしっかり持たせるというところがすごく大事なかなと。そういう教育というところもすごく大事なかなということを感じています。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策5の実施状況に対する市の自己評価は、**c 「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

政策 1 「ひと」を育む 【施策の方向性Ⅱ 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする】

施策 1 「社会教育の充実」(P23～P26)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性Ⅱ 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする】の施策 1 「社会教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策 1 「社会教育の充実」につきましては、23 ページからになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、19 事業掲載しております。次ページ、(2)「市民アンケートの結果」の満足度につきましては、全 55 問中 45 位となっております。(3)「進行管理指標の動向」につきましては、指標①「各地区公民館における各種講座の参加者数」、指標③「中学生・高校生のボランティア活動人数」が大きく増加していることから、増加傾向にあると捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b 「順調に進んでいる」**としております。

理由でございますが、一般行事や公民館行事において、中高生の地域活動への意識の高まりによってボランティア活動に参加した人数が増加傾向にあること、また、指標には設定していませんが、是川縄文館では新規イベントにより特別展として過去 2 番目に多い来場者数であったほか、博物館では昭和 40 年代の八戸市に関する特別展など、多くの人に興味を持ってもらえる特別展により施設入館者が増加している状況でございます。

こちら、事前質問が 1 つ出ておりますので、資料 2 の 6 ページを御覧ください。質問内容でございますが、地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進のために、公民館の利用できる制限を緩和し、様々なイベントを開催できるようにしてはいかかでしょうか。現状として、お金を徴収する活動は難しく、その反面、活動にはお金がかかっております。また、町内会長等とつながりがなければ若い人たちが気軽に利用しにくいと思います、とのことですが、これに対する回答といたしましては、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設として位置付けられており、社会教育法では営利を目的とした事業を行ってはならないと規定されておりますが、全ての営利事業を禁じているものではなく、収益が地域の活動資金や運営費に充てられる場合は、非営利的な活動として公民館の使用を許可しております。公民館の使用についてお困りごとがありましたら、御利用の公民館までお問合せ願います、としております。本施策の説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

1 つ質問があります。25 ページの③なんですが、中学生・高校生のボランティアとあるんですけども、ここに大学生が含まれないのは何か意図するものがあるのでしょうか。

○教育指導課（山田 GL）

御質問の件ですが、中高生に限定しているのは、主催が八戸市教育委員会で、中学生は親御さんがいないと参加が難しいということで、公民館での活動や文化祭に多く参加しています。大学生のところなんですけど、そこは想定していないところでして、これから考える余地もあるかと思うんですけど、どうしても活動が夏休み中心にしてやっているものですから、大学生の方は地元

に帰ったりするので、どうしても中学生・高校生を対応にした感じになっていると思います。以上です。

○委員

ありがとうございます。今、大学ではボランティアが単位になってきている状況が聞かれます。多くから八戸の大学にいらっしゃっている方もいると思うんですが、地元でボランティアをすることによって、このまちで暮らしたいとか定着したいという方が増えたり、学問をする部分でも単位というところが学生たちにとってもすごく有益なものなのかなと思ひまして、今回は検証です。次回はその辺りの数値も、是非あれば非常にいいなと思ひました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問等ございませんか。

それでは、評価に入りたいと思ひます。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思ひます。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「文化芸術の振興」(P27~P30)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「文化芸術の振興」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

施策2「文化芸術の振興」ですが、27ページからとなっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」としては15事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」は全55問中32位となっております、(3)「進行管理指標の動向」につきましては、全体的に増加傾向にあるものと捉えております。

これらを踏まえまして、30頁になりますが、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、各文化施設で実施している満足度調査においても、講演内容や施設内整備について概ね良い評価を得られているほか、読書ルーム・カンヅメブースに関しては、前年度に引き続き利用者が増加傾向にあり、企画事業の充実による認知度の向上、市内読書団体の増加によるものと考えております。

また、美術館運営に関しては市企画展や人気の高い巡回展に加え、県内の5つの美術館・アートセンターが連携して開催した「AOMORI GOKAN アートフェス2024」により、当市にとどまらず、県内外からの観覧者数の増につながっております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

○委員

指標については非常に進んでいる、八戸が誇っていいと思うんです。なので、a「非常に順調に進んでいる」というふうにしてもいいのかなと思うんですけども、事務局の 카테고리 というルールがあるのかもしれないので、全ての進行管理指標も右肩上がりになっているし、取組もすごく進んでいると思うのでaにしてもいいのかなと思うんですが、そのあたりはどういうふうになるのか教えていただければと思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。事務局の方、お願いいたします。

○事務局（谷地主事）

確かに委員がおっしゃったとおり、指標の方は増加傾向にあるということでございますけれども、このbに引っ張られているのが市民アンケートの結果の方になっておりまして、55問のうち32位ということで、平均よりも低くなっているというところがaにならない要因となっておりますので、今回はbという評価を付けさせていただいておりました。

○委員

ありがとうございました。

○事務局（安原次長）

ただ、皆さんがaが妥当ということであれば、そこは評価を変えていただいて。

○事務局（谷地主事）

そうですね。委員の皆様の中で、これであればbからaという理由があれば変更は可能でございます。

○堤委員長

市の自己評価はb「順調に進んでいる」だけれども、動向を見るとaでもよろしいのではないかという意見を委員から頂戴しましたが、いかがでしょうか。

○委員

数字が上がっているんですごくいいというお話なのでそうだろうとは思いますが、目指すところとかピークとか、そこはどの程度に思っているのかというのが気になるところがあるんですけども。

○堤委員長

単にアンケートの平均とかではなくて、実際の目指す姿にどの程度までにいけているのかという質問でございます。

○事務局（見付 GL）

具体的な基準を設けているわけではないんですが、aとなると、市の取組は今のままでいい、完璧というようなイメージをいただいて。bになると、ちょっとした課題はあるけど、市のやっていることは概ねいい方向に進んでいるという評価かなと。cとなると、方向性はいいけど、まだこういうことをやった方がいいんじゃないとか、ちょっと物足りないねというようなところで思っていましたので、そのようなところで判断いただければと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。いかがですか。

○宮腰副委員長

すみません。いろいろ御意見のところ伺って、確かにいい成果なのかなと思います。あくまで数字なんですけども、27ページのところを見ますと、全体の数値と比べたときに色ははっきりしているとか、「満足」、「やや満足」の数字の合計が高いところで、「やや不満」と「不満」の足した数値も結構はっきり平均よりも大きい数字が出てます。逆にいうと、「判断できない」の部分が非常に少なく、皆さんスパッと分かれている御意見をお持ちのことなので思うので、「やや不満」と「不満」のところはまだ市民の意見としてはあるというところから考えると、bでも妥当なのかなと思います。

○堤委員長

今の御意見として、市の自己評価と同じbでいいのではないかという御意見でした。確かに、完璧というところまでにはまだ少し。改善ではなく順調ですよというところで、bということでよろしいでしょうかね。

では、こちらの方には御異議ないということで、施策 2 に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「スポーツの振興」(P31~P34)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「スポーツの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策3「スポーツの振興」について、31ページからとなっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが17事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中33位でございます。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、①の指標は令和5年度にかけて増加傾向にあること、②の指標も増加傾向にあることから、全体としては増加しているものと捉えております。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、スポーツ施設の利用者が増加しているとともに、スポーツにおける各賞の受賞者数については障害者スポーツ大会の受賞者が増加傾向にあるほか、当市のスポーツ活動の拠点として大きな役割を担う八戸市体育館の建て替えについて、計画的に準備を進めているものとしております。

また、第80回国スポ・第25回障スポ大会の開催に向けて計画的に準備を進めております。

こちら、事前質問が1つ出ておりますので、資料2の7ページをお開きください。

質問内容ですが、スケートの普及活動に比べて、レスリングは既存選手の強化や道路の整備、箱物への投資が目立ち、今の子供がレスリングをやりたいと思う環境の整備、普及活動が不足しているのではないかと感じております。女子個人として史上初のオリンピック4連覇を達成した偉大な選手が八戸にいることを、子どもは認知しているのでしょうか。また、今はマルチスポーツが主流となっておりますが、そのような活動は行われているのでしょうか、とのことですが、それに対する回答といたしましては、伊調馨さんの偉大な功績をたたえ、令和6年度に長根公園内に伊調ロードを整備したほか、有志の皆様によりブロンズ像が設置・披露されております。また、レスリング競技の普及を目的に、全国の幼児や児童を対象とした「かおりカップスーパーキッズレスリング大会」を開催するとともに、伊調さんの指導による練習会も実施されており、今後もこうした活動を通じてレスリング競技の普及振興に努めていきます。また、市内には、総合型地域スポーツクラブや各競技のクラブ・同好会、民間の商業活動などでスポーツ活動が行われており、様々なスポーツを体験できる機会があります。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

質問の回答に対して、この質問は私がさせていただいていたんですが、要は、子どもたちがこのブロンズ像を立てて、レスリングをやりたいと思うかどうか。別にブロンズ像を批判しているわけではないんですけども、当然レスリング大会を開催するよというのと、レスリングやっている子たちしか出ないでしょうし、伊調さんを認知してもらおうということも当然大事なんですけれども、レスリングをやってもらうことが大事なのであって、そこに対するアプローチというのが足りないんじゃないかなと感じています。うちの次男がレスリングをやっていたんですけど、

年々レスリングをやっている人口が減っていますし、伊調さんもびっくりするぐらい1～2か月に1回練習に来るんですよね。オリンピック選手が練習に来てくれて指導してくれることはすごくレアなケースだと思うんですけども、なかなか子どもたちが少ない。レスリングクラブ自体が1つしかないんじゃないかな。すごくもったいないなと感じています。

マルチスポーツと一緒に書いたのは、レスリングというのがどういう種目なのかというところを学校とかでもっと普及活動してもいいんじゃないかなと感じていたので、伊調さんという選手がいらっしまったということをブロンズ像とかで周知するというのも大事なんですけども、レスリング自体をもっと身近なものに感じてもらうような取組がもっと大事じゃないかなと感じたので、この質問を書かせていただきました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問ございませんか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。御異議ございませんか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

休憩

○堤委員長

ありがとうございました。政策1は以上となります。ここで5分ほど休憩を挟みたいと思います。現在15時25分ですので、15時30分に再開いたします。よろしくお願いいたします。

【政策2「経済」を回す】【施策の方向性Ⅰ 経済的な価値を生み出す】

施策1「農林業の振興」(P37~P40)

○司会

始まる前に、私から1つお願いがあります。今日は非常にいい意見を皆様方からいただいているので、このペースでこのままやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。ただ、今日は17時までということになりますので、御提案なのですが、今日は政策3までやる予定なんです、次の政策2まで今日は審議をしてですね、政策3を次回に回すということにしていきたいと思えますが、そこにつきましてはよろしいでしょうか。

そうなる、おそらく追加でもう1回ぐらいですね、会議を開催しないといけないかなとは思いますが、ちょっとそこは事務局で調整しておきたいと思うので、もし追加になるようであれば皆さんに御相談したいと思えますが、そういう流れでよろしいでしょうか。

○堤委員長

はい。

○司会

それでは、今のようにいろんな意見を出していただければありがたいなと。よろしく願いいたします。

○堤委員長

ありがとうございます。ということで、政策3の方は本日はないということで、政策2ということで再開したいと思えます。

○事務局(安原次長)

すみません。ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。先ほど休憩前の審議の中で、三社大祭の参加募集チラシを全児童に配っているかどうか、当課で確認しましたら、やはり1万枚刷って各学校に配布して、そこから全児童に配布するという設定にはなっているということでした。

○堤委員長

ありがとうございます。データ化してほしいですね、もう紙はやめましょうよ。

では、改めまして【政策2「経済」を回す】になります。まずは、【施策の方向性Ⅰ 経済的な価値を生み出す】の施策1「農林業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(谷地主事)

事務局から引き続き説明いたします。【政策2「経済」を回す】でございますが、資料1の35ページからになります。まず、35ページの「基本的な考え方」、36ページの方には「施策の体系」ということで施策の方向性が3本ございます。産業・雇用分野について定めるところとなっております。

37ページになりますが、ここから施策1「農林業の振興」について御説明いたします。こちらの目指す姿及び施策の内容につきましては記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」として35事業となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、55施策中15位となっております。(3)「進行管理指標の動向」についてでございますが、こちらは全体として増加傾向となっております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由といたしましては、森林経営計画の実施範囲の見直しにより認定面積の増加につながっており、漆産業振興事業等の推進により林業の振興を図っていること。また、昨年度からは農業体験のホームステイを行う八戸圏域ファームステイ事業を実施しており、5組12名の中学生が参加しており、地域農業の担い手確保育成に向けた取組が図られていることがございます。また、中央卸売市場内の電気機器の更新等施設整備については計画どおり進んでいるほか、今後につきましては、施設の老朽化への対応について検討を進めていくこととしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思います。

○宮腰副委員長

39ページの②番ですが、数値が一気に跳ね上がっているのは为什么呢。

○農林畜産課（石村課長）

御質問にお答え申し上げます。森林経営計画の認定面積が令和6年に増えているということですが、森林経営計画という制度はですね、山を持ってらっしゃる方が自分で手入れできないとか、メンテナンス・管理できないときに、ほかの林業経営者の方に計画、あるいは頼めない場合は市が直接それを請け負って、市がほかの林業経営者の方に管理をお願いするというような制度でございます。それにあたって、そのために市に経営計画というものを山を持っている方から、こういう感じで山の手入れを行いたいという計画をいただいて、それを市が認定するというのが森林経営計画の認定という制度でございます。

面積につきまして、この制度自体が令和元年度から始まった国の制度でございまして、森林経営計画自体はですね5年更新、5年サイクルで認定してございます。昨年度は市内で対象の地区を若干広げたというところで、そもそもの認定面積が若干増えてるということに加えて、5年前に認定した計画の更新というところがあるんですね、今回と比べて面積が膨らんでいるというところがございます。それぞれの内訳については、今手元にデータがないので詳しくは答えられませんが、事情としてはそういう感じになってございます。以上でございます。

○宮腰副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○堤委員長

ほかによろしいですか。質問がないようであれば評価に入りたいと思います。

施策1の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をお願いいたします。よろしいですか。

御異議ないということで、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「畜産業の振興」(P41~P44)

○堤委員長

続いて、施策2「畜産業の振興」について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、施策2「畜産業の振興」になりますが、資料の方は41ページ目からになります。目指す姿、施策の内容は記載のとおりでございますが（1）「施策を推進するための事務事業」ですが、こちら2事業掲載しておりまして、（2）「市民アンケートの結果」でございますが、55問中44位と満足度が低く出ております。（3）「進行管理指標の動向」でございますが、指標は全部で6項目設けておりまして、①「農業産出額」は増加傾向にありますが、全体としては概ね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、（4）「市の自己評価」といたしましては、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価の理由といたしましては、令和6年度は引き続き補助事業やイベント開催を実施したところではありますが、指標は横ばいにあるほか、前年度と比べて市民アンケートの満足度が下降したことから、更なる取組の強化が必要であると考えております。

令和7年度は、新たに中心街で実施するイベントである「サンフェス八戸」で、畜産フードフェスタを同時開催するなど畜産に係るPRの強化による認知度向上等を図り、市民満足度の向上及び畜産の振興を図ってまいりますとしております。以上で説明を終了いたします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○宮腰副委員長

43ページ、⑥のグラフを見ると、R4からぐっと下がって、そこからR5、R6と低い数字になっているのですが、これがどうしてなのかなというところが1つと、この手の素人といいますか、あまり詳しくないので、イメージでお聞きするのですが、鳥インフルとかがやはり大きく影響を受けるようなニュース等見ておりますが、そうしたところへの対策というか何かを市でなさっているのかということをお聞きしたいと思います。

○農林畜産課（石村課長）

御質問にお答え申し上げます。まず43ページの⑥「家畜飼養頭羽数（肉鶏）」ですが、ブロイラーといわれる鶏肉になる鶏の飼養頭羽数については、4年度から5年度にかけて若干減っていますけれども、確か1件、鶏舎の建て替えで休んでいるというような情報があって、その分減っているというふうに認識しております。

それから、鳥インフルエンザについてでございます。鳥インフルエンザや、その他の家畜伝染病に関してですね、実際の施策の展開は青森県が担当になってございまして、今でいう農林水産事務所さんの方で主に行政としての事業展開されているというような状況でございます。市としても、県が行っている事業、家畜伝染病予防法上の協力という形で、業者さんと一緒になって防疫訓練とか、あるいは県からの依頼を受けて市民に対する鳥インフルエンザに関する注意喚起ですね。例えば、野鳥に餌付けはあまりやらないでくださいとか、そういった防疫に関する取組は、県の活動をサポートするというような形で主に展開しているところでございます。そのほかには個別に畜産事業者さんと情報交換をしながら、業者さん方が取り組んでいる伝染病対策のお話し

をお伺いして情報交換をするという活動をしているところになります。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに御質問はございませんか。よろしいですか。

それでは評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっています。こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。

施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」としたいと思います。

「異議なし」

施策3「水産業の振興」(P45~P47)

○堤委員長

続いて、施策3「水産業の振興」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

事務局より施策3「水産業の振興」について、資料の45ページ目から御説明いたします。目指す姿、施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」につきましては全部で8事業、(2)「市民アンケートの結果」については55問中31位となっております。(3)「進行管理指標の動向」につきましては、①「水揚げ高(数量)」、②「水揚げ高(金額)」の2項目について、昨年度と比較いたしまして増加傾向にありますので、市の自己評価についても、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、官民一体となった漁船誘致活動の効果もあり、まき網漁業によるマイワシが好調で数量・金額ともに前年度を上回っています。水産物のブランド化に関しては、八戸水産アカデミーをきっかけに、首都圏の高級飲食店をターゲットにした販路開拓や八戸ブランド創出に取り組む「八戸の鮮魚ブランディングプロジェクト」を開始し、付加価値の高い商品づくりと流通・販売の仕組みづくりを進めております。

また、養殖業成長産業化支援事業などの市の支援制度を活用し、地元の沿岸漁協によるカキ養殖試験や、産学金官による陸上養殖事業などの取組も開始しております。

こちらにつきまして、事前質問が2問ございましたので、資料2の7ページ目を御覧ください。

1つ目の質問でございますが、水揚げ高は資料上伸びておりますが、過去10年単位で比較すると大幅に減少しており、関連する事業者も多い水産のまち八戸にとって、水産業の振興は極めて重要と思えます。そのような中で施策は順調に進んでいるように見受けられますが、中長期的な水揚げ高の目標はあるのか教えてくださいとのことですが、これに対する回答といたしまして、水揚げ高については、資源動向や海洋環境変化による影響が大きいことから見極めが難しく、そのため目標設定は行っておりませんが、水揚げ高の増加に向けては従前から実施している官民一体となった漁船誘致活動やつくり育てる漁業の推進に引き続き取り組むとともに、今年度、八戸水産アカデミーに設置した新たな専門部会において検討を予定している、魚市場機能の充実に向けた様々な改善策の実施を通じて、多くの漁船から選ばれる魚市場となるよう業界関係者一丸となって取り組んでまいります、としております。

続いて資料の8ページ、質問の2つ目になりますが、漁業環境の変化や他国による乱獲などの影響により、サバやイカの水揚げは20分の1となっており、今後の好転も難しい状況下でブランド化は難しいと考えております。現在の環境にあった魚類の調査、安定的な供給が可能な養殖業成長産業化支援事業に資金を投下すべきではないかと考えておりますが、現在の養殖事業の見込は立っているのか教えてください、とのことでございます。こちらに対する回答といたしましては、昨年度より地元漁業会社が実施主体となって、産学金官連携によるヒラメとマツカワガレイの陸上養殖事業がスタートしており、現在は水槽等の設備の設置が完了し、来月下旬には稚魚の投入が予定されております。また、八戸沿岸の海面では、地元漁協によるカキの試験養殖も昨年度から始まっており、養殖業成長産業化支援事業による補助制度を活用した取組が少しずつ広がっております。引き続き、養殖業成長産業化支援事業の実施を通じて、養殖事業者の新規参入促進と経営安定化に取り組んでまいります、としております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

設問8に関してで、当然養殖業として漁業、農業でも漁業でも一緒なんですけど、経営の安定化って非常に大事だと思います。半面、八戸のサバとかイカっていうところも捨てがたいところだと思うんですけども、日本全体としてサバですとかイカっていうところ、要は国産のもの自体がもし減ってらっしゃるのであれば、価値向上やレアリティを追及して、今もう日本全体で獲れないですが、その中でも八戸はサバやイカがまだ獲れているので、そういったものの価値をもっと向上させるってというような動きなど、獲れないからブランド化を中止ではなくて、そのあるものをもっと価値を高めるというような動きというのは非常に重要なのかなというところは感じています。この質問を書かせていただいたときに、大船渡でもある魚のブランド化っていうのを中止したってというニュースを拝見したので、中止ではなくブランド化して、獲れていない中でもあるんだよというところをやっていたらどうかなと思うんですけども、いかがですか。

○水産事務所（大橋副所長）

先ほどの質問についてお答え申し上げます。サバとイカ、ここは八戸が一番得意とする魚種でございますが、委員御案内のとおりなかなか数量が揚がってこないというような状況でございます。その中でですね、サバについては「首折れサバ」というような形で、鮮度を保ったうえで首都圏の方に出していこうということで、八戸水産価値向上実行委員会という漁業者などの方々が自主的に組んでいただいた委員会でございますね、首都圏の高級飲食店に出せるようなものを出していこうということで、今取組を進めているところでございます。先日も8baseの方に首都圏の飲食店の方々をお招きして、試食会とかそのようなものをさせていただいております。

イカについては、イカの水揚げ日本一ということで八戸市は50年連続イカの水揚げ日本一という形でございますので、イカについても何かの形でなんとか価値を上げていくような形でやれないかということで、今協会の方々ともお話をさせていただいているところでございますので、こういった八戸の得意とするイカとサバ、これについては価値の向上を目指しながらやっていきたいなということで考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほか御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員

水揚げが低くなってきているという部分の中で、付加価値であったりとか様々な取組の部分はあろうと思うんですけども、ひと頃よりも漁業者、事業者が少なくなっていくという部分に関して、新しくやるとなると船1艘何千万から何億、何十億と掛かる敷居が高い事業になるんですけども、まだまだ減っていくようなニュアンスだと思うんですね。残っていく事業者への支援とか何か取組というのはあるのでしょうか。

○水産事務所（大橋副所長）

お答え申し上げます。なかなか今厳しい水産業界ではございますけれども、その中で船を新しく造って事業を展開していこうというような勇気のある事業者さんが中にはおられます。その中で、国の方で漁船の建造に対して支援をしているところでございますが、その補助をいただくためには地域プロジェクトということで、その地域の方々全部集まってですね、どのような漁船を

造っていくかというものを検討する。その中に市も参画しながらですね、様々そういったことも支援をさせていただいているところでございます。あとは、漁業就業者の成り手がいない、少ないというところもございますので、それについては青森県の方で就業フェアをやっておりますので、それに市としても協力をさせていただいていますし、今年度から新たに、「漁師.jp」という団体があるのですが、そちらの方でも漁師の担い手に関するフェア、そういったものを八戸でやっていただけることになっておりますので、そちらの方にも八戸市として協力をしながら、担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質問がないようであれば評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、ご意見無いということであれば施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「ものづくり産業の振興」(P48~P50)

○堤委員長

続いて、施策4「ものづくり産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策4「ものづくり産業の振興」について、資料48ページからになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございますが（1）「施策を推進するための事務事業」といたしましては8事業挙げておりまして、（2）「市民アンケートの結果」についてですが、全55問中41位となっております。（3）「進行管理指標の動向」についてでございますが、こちらは1項目のみで、国の統計調査のデータを用いている数値になっておりましたので、令和4年度の数値までしか現状としてお出しできない状況となっておりますが、減少傾向となっております。

以上を踏まえまして（4）「市の自己評価」でございますが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由についてでございますが、令和6年度からは、「地域企業課題解決支援事業」において、専門的な知見を要するコーディネーターによる伴走支援を行っており、令和7年度からはそのコーディネーターを増員することで、地元企業が抱える課題の解決に向けた取組の強化を図ることとしております。

また、ものづくり産業の振興のため、産学官の共同研究1件、国内特許出願2件に補助等を実施したほか、付加価値額については利益率の減少により低下傾向にあり、その要因といたしまして、資材費・人件費の高騰や製品への価格転嫁が進んでいないことが推察されますことから、企業の「稼ぐ力」の強化等に努めていくものとしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

私から質問なんですけれども、進行管理指標のところですね、49ページ。従業員一人当たりの付加価値額を取っているのですけれども、これってあくまでも市は国の統計調査、国調査ということで明記されてますが、これ市では取れないんですか。これは国の統計調査の製造業という括りで取っているんですよね。付加価値生産額生産額で多分割っている。これは八戸市でも統計取れると思う、青森県でも製造業とかの事業者あたりは出てなかったかちょっと記憶が曖昧でありますけど。これはあくまでも国の製造業という括りの付加価値額であるのかと、あとは市のデータは取れないものなのかという質問でございます。いかがでしょうか。

○商工課（市川課長）

先ほどの委員長からの質問につきましてですが、おそらく市の製造業という国の調査を理解したうえで出している数字だと認識しておりますが、すみません、確実に申し上げられないところで、確認してまた御回答いたします。

○堤委員長

ありがとうございます。ほか御質問等ございませんでしょうか。

ないようであれば、施策4に対する評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっておりますが、こちらの妥当性について御意見をお願いいたします。よろしいですか。

御意見がないということですので、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

【施策の方向性Ⅱ 販路・消費を拡大する】

施策1「商業の振興」(P51~P53)

○堤委員長

続いて、【施策の方向性Ⅱ 販路・消費を拡大する】の施策1「商業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策1「商業の振興」について、資料51ページから御説明いたします。目指す姿施策の内容は記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」といたしましては4事業ございまして、(2)「市民アンケートの結果」につきましては55問中46位となっております。

(3)「進行管理指標の動向」についてですが、こちら国の5年ごとの統計調査を基にしておりますので、令和2年度までの数字の公表に留まっております。

その下の(4)「市の自己評価」でございますが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としておりまして、その理由といたしましては、令和6年度は商店街向け補助事業によって2件の補助を行ったほか、八戸商工会議所が行うBuyはちのへ運動への支援やマチニワでのイベント開催への支援などに取り組んできており、引き続きそれらの事業の周知及び着実な実施を通じて、商業の振興を図っていくとしております。こちらについての説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○堤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

質問がないようであれば評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっております。こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。よろしいですか。

○委員

c「改善の余地がある」と書いてあるところで、自己評価の理由のところに、具体的にどういふふうなところに改善の余地があるのかっていうのをちょっと教えていただければいいのかなと。cで良いと思うんですけども、逆に余地があるとは何なんだろうなと思ったんですけど。

○商工課（市川課長）

お答え申し上げます。ただいまの御質問につきまして、まず目指す姿、キャッシュレス決済などのところがございますが、なかなか浸透していないなというところもございます。例えば、国際大会をやったときに、海外の人たちがキャッシュカードをタッチして決済するような仕組みもなかなかなくて、物を買うのにも困ったというような話も聞いておりまして。特に中心街の方でキャッシュレス決済進んでませんので、こちらにつきましては、会議所さんとも連携しながら、そういったところを進めていくような事業をしていこうと話を現在しているところでございます。

あともう1つはですね、これは商店街だけではないかもしれませんが、後継者をどうやって育成していくかということで、昨年度もどんどん事業を使っただきまして、商店街の有志の皆様方にですね、自ら頑張っって後継者を作っていこうとする取組を勉強しに行かれたりしますので、そういったところが進むと、もう少し自己評価が上がってくるのかなというふう認識しております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかによろしいですか。

では、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「観光・スポーツビジネスの振興」(P54~P56)

○堤委員長

続いて、施策2「観光・スポーツビジネスの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、施策2「観光・スポーツビジネスの振興」になりますが、資料54ページから御説明いたします。目指す姿、施策の内容は記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」につきまして、全部で5事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」でございますが55問中38位となっております。(3)「進行管理指標の動向」については、指標②「宿泊者数」については令和6年度の最新の数字は未公表となっておりますが、傾向として増加傾向となっているものと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」でございますが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価の理由といたしましては、令和5年度から継続して実施している、プロスポーツチームの選手による競技指導とホームゲーム観戦を組み合わせた「地域プロスポーツキッズチャレンジ促進事業」が来場者数の増加に貢献したことと、宿泊に関しては世界大会開催によるインバウンド客が増えていることから、国際大会の誘致につなげ、宿泊者数の増加を図っていくものとしております。

こちらにつきまして事前質問が1問ございますので、資料2の9ページを御覧ください。質問内容でございますが、スケート等であれば施設もそろっており活動はしやすいと思いますが、八戸は南郷や階上などを活用した陸上や自転車競技の練習場所としても適しております。また、団体競技は練習試合のために多くのチームが来ることがポイントとなるため、近隣自治体との連携を図り、特定の競技に絞る必要があると感じております。さらに、長期合宿となると宿泊施設、飲食店が潤うだけでなく、スポーツ選手との交流を通し、スポーツの普及活動もしやすくなるため、経済として非常に重要と感じておりますが、プロスポーツ、学生スポーツの合宿地のPR活動に関してはどのような協議を中心に行っているのでしょうか、この御質問でございますが、これに対する回答といたしましては、本市では合宿・大会誘致促進や地域経済の活性化を目的に八戸スポーツコミッションを設立しており、合宿誘致事業として市内に年間50泊以上宿泊してスポーツ合宿を行う団体に対して助成を行っており、市HPやチラシの配布などにより周知を行っております。また、本市の特長であり強みである氷上競技につきまして、YSアリーナ八戸をはじめとして施設が充実していることから、スケート競技部を置く企業、大学及び高校のほか、各都道府県スケート連盟への合宿案内に係る情報発信をしております。さらに、市HPに合宿情報を掲載するとともに合宿利用者にアンケートを実施し、利用しやすい滑走時間や安全に滑走できる滑走区分を設定するなど、練習環境が整っていることをPRしております。本施策に関する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

今の質問に対する回答についてでございます。市内に年間50泊以上宿泊してスポーツ合宿を行う団体って、現状どれぐらいあるのかという質問が1点です。2つ目の回答のところ、主

にスケート競技に関する部分だと思えるんですけども、ほかのスポーツ団体に対してはアプローチしていらっしやらないというような解釈でよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課（山本次長兼課長）

スポーツ合宿の助成の方でございますが、昨年度 50 泊以上の合宿を行ったところでございますが、スケートでは大体 20 団体ございまして、アイスホッケーのほうですと 15 団体ぐらいあります。冬季以外というところでございますが、そちらのほうですね、当然この合宿制度を使えるんですが、競技の特性とか練習会場以外にも求められる条件とか様々なことがあったりしますけれども、機会があれば情報収集しながら、冬季以外のものについてもアプローチできるか検討してみたいと思っております。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。おそらく、冬季のスポーツ競技ってあまりないところもあるかもしれないんですが、たぶん長期で合宿場所、夏休み全部八戸で過ごすとかいう形が多いんですね。ただ、冬季以外のスポーツに関しては、特に陸上とかはそんなに長く居ないんですね。なので、50 泊というところとちょっとハードルが高いなという思いがございまして。ほかの競技の話でいくと、一昨年くらいかな。明治大学陸上競技部が青森県内で合宿を行うようになってはしています。なので、青森だから冬季のスポーツだけというのではなく、ほかの自治体とかも夏季のスポーツも誘致してるところはあるのかなというところは感じていました。

○スポーツ振興課（山本次長兼課長）

情報ありがとうございます。あと今ですね、50 泊ということでお話ししましたが、こちらはチームとして 50 泊、延べ 50 泊ということですので。例えば、選手 10 名いると 5 泊で 50 泊という形で、助成させていただいているところでございます。

○堤委員長

ありがとうございます。

○委員

観光、スポーツでの誘致というのはすごく強みになるんじゃないかと思ってるんですけども、私も学会とかやるときにそうなんですけど、一回来たら、やったらすごく経済力あるんだけど、抱え込む人、合宿とかでもですね、たぶん相手方、太客というか毎年お願いできたら勝ちだと思えるんですけども、そういった毎年恒例八戸に来るという流れができて以来、先ほども話にあったように、それを徐々に増やしていくみたい。ほかの地域もどんどん人が減ってるので、ほかの地域の部活の事務局とか体育協会とかわかんないですけども、じゃあ今年どこにするかとなったときに、八戸は丁寧にやってくれたから、そこにすると全部整ってるからほかのどこじゃなくていいや流れができるように、スポーツ側のアプローチというか、観光サイトとか、いらっしやるだけでもうスポーツどうぞやってください、その代わりお金はいっぱい落ちますよみたいなことで、流れをつくっていく。MICE も含め、どういうふうに捉えられているのかなと少し教えてもらえばと思います。

○スポーツ振興課（山本次長兼課長）

宿泊してお金を落としてもらうって側面がございまして。先ほどもお話しがあったとおり、ある程度の日数ということで宿泊いたしますので、そういう中で事務局や合宿を受け皿というか、どこが担うかというところもあるんですけども、そこはエージェントとか旅行代理店とか、そういうところが間に入って上手く繋いでいただきながら、市内の宿泊施設や競技会場、

例えばスケートですと YS アリーナということになってくるんですけども、そういうところ上手く連携しながら誘致活動に繋げていきたいなと思います。

○委員

先ほどお話しにあったように気候が変わっていて、どんどん暑くなっていて北の方という動きがきつとあると思うんで、スポーツも昔は信州や山梨だったけど、もうそっちじゃやってられないというので、遠くの方に来るといふ流れはこれからあり得ると思う。あれもこれもといふのは大変だと思ふので、いい案を絞り込みながらといふことと、観光側の方々がそれだけ利益を得られることを期待して、ある程度一緒になってやっていかれたほうがいいのかなど。スポーツ側で競技団体を支援するアプローチするのもいいと思うんですけども、もう少し宿泊施設の方も 50 泊も泊まったらいい売上になると思うんで、いいコミュニケーション・連携を取っていくのが大事なのかと。今は上手くいっている感じなんですかね。

○スポーツ振興課（山本次長兼課長）

宿泊施設とは情報共有させていただきながらこれまでもやってきておまして、引き続きといふところはあるんですが、市内は比較的平日もビジネスのお客様が多いとか、八戸は需要に対して宿泊、室数が不足気味になるところがあるので、そういったところでも今後宿泊施設が増えてほしいなど、スポーツサイドの思いもございます。

○堤委員長

ありがとうございました。

○宮腰副委員長

思い出して申し訳ないのですが、2～3年前だったかに羽生結弦さんのアイスショーのとき、ホテル代が上がった話があったかと思うんですが、確かに、宿泊代がぐっと上がったというのが、悪い印象としてついてしまったところがあるかと思うんですよ。もちろん民間のやることですから、当然宿泊施設が高騰するといふのもわかるんですけども、それが市の方で何かできるかどうかかわからないんですけど、ある程度の歯止めがいるのではないかなと。もしも何かできることがあれば、是非良いイメージで覆していただければと思います。

○堤委員長

ありがとうございました。何かございませんか。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見をお願いします。よろしいですか。

御意見なしということでそれでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「貿易の振興（P57～P59）」

○堤委員長

続いて、施策3「貿易の振興」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、施策3「貿易の振興」につきまして、資料の57ページから御説明いたします。目指す姿、施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」につきましては、全部で3事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」につきましては比較的満足度は比較的高い方でありまして、55問中23位となっております。(3)「進捗管理指標の動向」でございますが、2項目ありますが昨年度に比べますと下降傾向にあるものと捉えております。

以上を踏まえまして、自己評価は **c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由でございますが、中国による農水産物の輸入規制や八戸港におけるベースカーゴの減少等により、輸出入貿易額及びコンテナ取扱量の減少につながったため、ポートセールス等の充実により貿易の振興に努めていくものとしております。こちらの説明については以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、御質問がないようであれば評価に入りたいと思います。

施策3の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっています。こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。よろしいですか。

御異議ないということでございますので、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「販路開拓の促進」(P60~P62)

○堤委員長

続いて、施策4「販路開拓の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

施策4「販路開拓の促進」でございますが、資料は60ページ目から御説明いたします。目指す姿、施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」といたしましては、全部で3事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」につきましては55問中42位となっております。(3)「進行管理指標の動向」については、指標②「八戸都市圏交流プラザの来店者数」については横ばいの傾向となっておりますが、指標①「商談成立件数」は昨年度に比べ2件から1件と下がっておりますので、全体としては下降していると捉えております。

以上を踏まえまして、自己評価は c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としております。

理由についてでございますが、八戸都市圏交流プラザの来店者数については、圏域事業者による各種イベントやプロモーションイベントの実施により来店者数が微増となっており、商談成立件数については減少はしましたが、令和6年度に事業の見直しを図り、今後の国際情勢等を見極めながら米国やシンガポール共和国での商談及び現地フェアを実施し、販路拡大に向けた取組を進めていくとしております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

私から質問なんですけれども、8baseの来店者数は微増というか横ばいな感じでありますけれども、数字を求めているわけではないですが売上は伸びるのか。コロナ禍が明けてから着実に回復したとかそういったくらいでいいんですけれども、こういった傾向か教えてください。

○観光課（古川 GL）

8baseの売上の推移についてですが、令和2年度はコロナ禍で施設が休業している時期もありまして、売上は4,400万円。令和3年度につきましては3,700万円。令和4年度につきましては約9,100万円。そしてコロナ禍が明けまして、令和5年度は約1億800万円となっております、昨年度は1億1,400万円と順調に推移している状況となっております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。皆様、何か御質問があればどうぞ。

○委員

商談成立件数のところの海外の販路拡大事業に関してなんですけど、令和4年度がすごく多くてそこからは横ばい、逆に令和4年度がイレギュラーな数字なのかなと思うんですけれども、青森県自体、りんごをどんどん台湾中心に海外に持っていきましようというような話がありますし、日本自体、人口減少していくところでもありますので、海外というところは非常に重要なポイントになってこようかと思えます。その中で商談成立件数がちょっと少ないというところは、金融機関さんとも当然連携してらっしゃるとは思うんですけれども、青森市では、ちょうど最近青森みちのく銀行ですとか、オカムラ食品の社長さんですかね、そこら辺とタッグを組んで海外事業へ

の展開、経営塾を開催しますよというふうに行っていると思うんですが、八戸市もそういった経営塾開催とか企業団さんとの連携などは考えてらっしゃるのでしょうか。

○商工課（市川課長）

令和4年度の13件、非常に多かったんですが、こちらの商談成立は商談会を市の方で主催して、地元の企業さんたちとバイヤーさんにPRした結果、かなり成立したという数字でございます。令和4年度はアメリカでフェアをするということで、ここの商材を持って行って、向こうで売り出してくださいということで、単発、スポットで発生した13件ということでございました。本年度はこういう形でオレゴン州でフェアしますので、おそらく7年度はもう少しいい数字が出て来るのかなと思います。スポットでチャレンジ、トライアル的に挑戦してもいいんですけども、できれば金融機関さんと連携しながら息の長い取引、成長していく取引という形にできればなと思っています。

そして、オカムラ食品の社長の「海外挑戦塾」について、こちらの方はとてもいいと取組ということで、企業の本気というふうに向っておりました。私共もそれは思っていますので、別にやるというよりはそれに一緒に参加していきたいと思っております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかには御質問等よろしいですか。

施策4「販路開拓の促進」につきましては、市の評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっています。こちらの妥当性につきましては、御意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

【施策の方向性Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる】

施策1「企業誘致の推進」(P63～P65)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる】、施策1「企業誘致の推進」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

施策1「企業誘致の推進」につきまして、資料63ページから御説明いたします。目指す姿、施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」といたしましては、全部で7事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが55問中50位となっております、平均よりも低い結果となっております。(3)「進行管理指標の動向」についてでございますが、指標③「新産業団地整備事業の進捗率」は着実に伸びておりますが、全体といたしましては概ね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、市の自己評価は **c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由といたしましては、東京・名古屋における八戸セミナーの開催とともに企業訪問などを通じて誘致活動に取り組んだことにより、令和6年度は4件の新規誘致ができたほか、新産業団地整備事業の進捗率が順調に推移していること、また、令和6年度は八戸北インター第2工業団地の分譲受付を開始しており、優先交渉者の未決定区画の周知など企業誘致に努めていくこととしております。本施策に対する説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、質問が無いようであれば評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっております。こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「中小企業・小規模事業者の振興」(P66~P68)

○堤委員長

続いて、施策2「中小企業・小規模事業者の振興」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

施策2「中小企業・小規模事業者の振興」について、資料は66ページから御説明いたします。目指す姿、施策の内容については記載のとおりでございます。①「施策を推進するための事務事業」は、全部で22事業掲載しております。②「市民アンケートの結果」につきましては55問中51位と、こちらも低い結果となっております。その下の③「進行管理指標の動向」についてでございますが、こちら1項目となっております。国の5年ごとの統計調査による数字となっておりますので、令和3年度までの数値で留まっております。

④「市の自己評価」といたしましては、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由につきましてはですが、中小企業・小規模事業者向けの各種事業や、市が委嘱するコーディネーターの派遣を通じた課題解決支援を実施したほか、令和7年度からは稼ぐ力の強化を図るため、中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業補助金を新たに開始するなど、引き続き、中小企業・小規模企業振興会議での有識者からの意見を通じて市の施策の見直し・充実を図っていくほか、市広報誌において記事掲載などにより市の施策の満足度向上に努めていくとしております。こちらの施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思います。

○委員

中小企業の方への支援という形ですが、補助金とかも大事だと思うんですが、再エネとか省エネとかを導入するという事について、要は、企業の継続的に掛かる光熱費などの費用を落とすということになるので、骨太というか筋肉質な企業になりやすくなるような支援なのかなと思っております。昨今、原油高騰とかで、国としてもガソリン代を減らす方策とかを取っているんですけど、単価で減らすんじゃなくて、車を省エネの車に変えたとか再エネを入れたとか、そういうふうにした方が結果的にはその企業のためになるのかなという視点があると思うんですけども、一方で企業の方がそこまで気持ちが向くのかということ、そんなことは分からないよみたいになってしまうのかなと。その辺の事業者の実態がもし分かれば教えていただけるといいんですけども。

○商工課（市川課長）

資料66ページに書いてある事業は、市の環境政策課でやっている事業ですが、国の方でも省力化投資であるとか、IT投資だとか、様々な将来の経費が浮くような事業というものに対して支援をするということとしております。また、私共の方でも、生産性の向上に資する取組については支援をするということとしてございます。そのマインドというところでございますが、デジタル化をどう進めるかという議論の中で、中小企業者やIT事業者さんから話を聞いているのですが、人は採れない、よって省力化はしたい。だけど、どうデジタル化進めていけばいいかわからないし、コストカットのためにコストをかけるのはあまり好まない、売上増に繋がるのであればいいんだけどというところが、偽らざるところかなと思っております。なのでそこにつきまし

ては、今でもなかなか物価高騰、人件費の高騰ということで経営環境が良くはないんですけども、まずはそういうところに取り組める企業さん方をどんどんプッシュして行って、そこから押し上げる。そういった考え方でいきたいと思っております。以上でございます。

○委員

まさに、DX や GX についての話に関しては、恐らく偽らざるお話でそのとおりだと思うので、コーディネーターさんとか間に入る人が、先々こうだよという話を上手く進めていくことが、極めて重要なのかなと思うので、ここに相談対応と書いてらっしゃるので、是非そういったところが進めばいいなと思っておりました。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問は。

○委員

事業の中で、物流 2024 問題対策ということと物流円滑化、それから路線バス事業継続支援事業というのがあるんですが、これはそれぞれどういったものを展開しているのか、詳しく聞きたいなと思います。

○商工課（市川課長）

物流 2024 年問題の対策強化支援事業、これは運送事業者向けということで、国の交付金を使いながら、トラック協会を通じてトラックを所有する運送事業者に対して補助金をお配りしたというものでございます。予算は 9,000 万円くらいですね。結構大規模にお配りしているものでございます。

次に、物流円滑化・効率化支援事業でございますけれども、こちらは補助率 2 分の 1、上限 200 万円でございます。物流の効率化を図る、例えば手荷役のところを機械化するであるとか、予約待ちを減らすためのシステムを導入するための費用であるとか、パレットを統一化して荷積み時間を短くするとかですね、そういった物流の流れを円滑にするような投資に対して補助をする事業でございます。

○事務局（安原次長）

路線バス事業継続支援事業は、昨今の物価高騰対策としてバス事業者さんの運営を支援するというので、バス 1 台あたり 10 万円支援をする形の事業を実施したものになります。決算額とかは手元になかったんですけども、スキームとすればそういう事業になります。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。物流と日頃の我々生活者のライフラインでございます。路線バスというのも地域の大切なインフラということから、人手不足ということもあり、以前、市営バスのことだったんですけども、人を募集するというので、民間のバス会社さんと募集が被るということから、市と民間とで取り合いになるということですね、同じドライバーという意味で。なので、どういった工夫をしているのかということも過去に聞いたことがあるので、引き続き、インフラを減らさないようにやっていただきたいということをお願いします。

○事務局（安原次長）

補足ですけども、八戸市では今、市営バスと南部バス、十和田観光電鉄さんと 3 社ありまして、それぞれ運転手の確保は非常に苦勞されておまして、それら全体を統括する圏域の活性化

協議会がありまして、その協議会主催で3社合同の運転手採用の説明会を合同で開催したり、実際にバスの運転を体験できるイベントを協議会で合同で開催したりということで、決して取り合いということではなく、一緒に人材の確保に努めているというような取組もしておりましたので、補足で御説明いたします。以上です。

○委員

ありがとうございます。

○委員

先ほどの委員の質問に対して被せる形になってしまうんですけど、最近仕事でIT導入補助金という補助金があることを知りまして、国か何かでやられてると思うんですが、中小企業を対象にやられている補助金で、IT導入支援事業者というところとマッチしてやると、補助金が出るというような制度があるっていうのを知ったんです。まさに、こういう地域の中小企業の人たちは人採れないとかいう問題がある中で、IT導入して効率化して売上を取りにいくという動きに繋がっていかねばいけないと思うんですけども、八戸市で申請している企業さんでどのくらいいるのかなということと、それに対してのマッチングをどう支援されているのかなというところは興味があって聞きたいと思います。

○商工課（市川課長）

まず、八戸市の企業のどのくらいが申請しているのかというところは、正直よくわからなくてですね、交付決定受けている事業者ですとホームページあるので、そこから拾うということになってしまいます。どういう支援をしているのかというと、法人補助をしてもあまり仕方ないところもありますので、我々としては伴走支援でございますね。まさに令和6年度にDXを推進するためのコーディネーターもしくは、意外とDX推進しようとしても、その前の経営課題のところを実はわかっていなくて、みんなデジタル化って言うからやらなきゃだめなの、ということでやろうとしてるケースもありますので、経営全般のコーディネーターとDXコーディネーターを派遣しながら、経営者の方に寄り添いながらですね、お話を聞きながら相談にのっているという状況でございます。以上です。

○委員

ありがとうございます。課題が何で、その課題に対してどうやってDXしていくのかというのがわかってない方が多いのかなと思うので、その辺はサポートできればと思っております。ありがとうございます。

○委員

補助金関係の部分で、今お話あったとおり、IT導入補助金、ものづくりの補助金ですとか、人材育成に関する補助金とか、本当に補助金は数多あるんですけど、私も数年前に県内で初めて人材育成事業に関わる分野の補助金の申請をして、県の担当者も正直よくわかっていないですね。それくらい補助金の申請ってすごく難しいというか複雑で、事業者の方たちも、そんな補助金申請するくらいなら稼ぐっていう社長さんとかも多いんですよ。それもすごい古い考え方で、それで人材の減少が歯止め掛けられるかっていうと、確かに稼げはするかもしれないですけど、結局人材不足の手立てにはなっていないんですよ。なので、本当の問題解決にはなっていないので、やはりちゃんと補助金なりそういったものを申請して、ちゃんと体制を整えてあげる。そのために補助金を有効に活用するってところはすごく大切なんですけど、そもそも補助金をどうやって取ってくればいいのかっていう部分が、正直社労士とかの専門業務になってくるんですけど、その支援、コーディネーターというところはすごく大事なかなと。そこを個人的にやりたいなって思っ

ていて、確かに県とか国の補助金かもしれないですけども、どうやったら補助金とってこれるか、その支援っていうところも有料かもしれないですけど市でやってあげた方が、もしくはそういう資料とか、コーディネーターを育成するっていうところも必要なんじゃないかなというところは感じています。

○委員

私自身が小規模事業者なんです。いろんな条件があるんですけど、県とか国とか、ものづくり補助金とか大きな額のものがあるんですけど、やっぱりコーディネーターさんの腕次第というか、その申請の仕方が私らではわからないんですね。コーディネーターさんに頼むと補助金の何パーセント、2割くらいはそちらにお支払いしなければいけないっていう補助金がたくさんありますよ。そういうことを考えると、私のような小規模は手が出せないし、いろんなこの補助金とか補助事業・貸付事業とかありますけど、返さなければならぬ補助金っていうのはけっこう多いんですね。これを考える、12~13人でやっている会社ではちょっと手が出せないし、できれば先ほどおっしゃったように水道代を補助してくれるとか、そういう紐づけのない、返さなくてもいい補助金っていうんですか。今どこでもそうだと思うんですけども、人が集まらない。募集を出してもほとんど来ないんですね、私の製造業には。どこに人が行っているのかなって思いながらいるんですけど、でもやっぱり企業を継続するためには賃金も少し、他所のところのように30%は上げられないけどもその半分でも上げてあげて、働いている人たちに還元したいなとは思いますが、それをやるための資金っていうんですかね。今おっしゃったようにいろんな補助金があるし、利子制度とかあるんですけど、やっぱり銀行さんに相談してもいろんなところで線引きされるです、利益率とか。本当に赤字のところには銀行さんも、返せない企業には貸してくれない。そういう本当に苦しい事業者さんのための事業にこの制度がなっているかどうかって、常にこういう話と聞いていると、自分で経営しながら考えているんですけど、どうしてもらえばいいかわかんないですけど、どうすれば楽になるかって常に考えるんです。印刷業なんですけど、どんどん紙を使わない方向っていうんですか。そうすると今のIT化となっていくと、そこに飛び込むための土台をつくるための補助っていうんですかね。中小企業の事業者が八戸市内はすごく多いです。大きい会社は誘致企業とかで何件もないような気がするんですね。働いている殆どの人たちは零細企業、中小企業で頑張っている。そういう人たちが何を望んでるかかっていうこともう少し考えていただければ、すごく自分としても企業を運営していくのに役に立つなっていう気がします。意見です。

○堤委員長

ということで、御質問の方がほかになければ評価に入りたいと思います。

施策2の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっていますが、こちらの妥当性について御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「創業環境の充実」(P69~P71)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「創業環境の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、施策3の「創業環境の充実」については、資料の69ページから御説明いたします。目指す姿、施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」について、全部で4事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」でございますが、55問中52位となっております。(3)「進行管理指標の動向」については、①「はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して創業した件数」、こちらの指標については横ばいという形で捉えとります。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」についてですが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由ですが、令和5年度から8サポ内において、窓口での個別相談及び「起業支援プラットフォーム」でのコミュニティ活動の実施を通じた創業・起業支援を実施したことにより、創業件数は堅調に推移しております。また、8サポを利用した創業件数の増加に伴い、コミュニティの活動内容を見直すほか、今年度はビジネスコンテストを開催し、地域の起業・創業に対する機運醸成及び支援制度の認知度向上を図っていくとしております。本施策に対する説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。それでは、質問がないようであれば評価に入りたいと思います。

施策3の実施状況に対する市の自己評価は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっております。こちらの妥当性について御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、御異議なしということで、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「雇用・就業の促進」(P72~P74)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「雇用・就業の促進」について、説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、施策4「雇用・就業の促進」についてですが、資料72ページから御説明いたします。目指す姿、施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、全部で17事業掲載しております。次のページになりますが、(2)「市民アンケートの結果」につきましては55問中53位と、満足度が低い項目となっております。その下の(3)「進行管理指標の動向」についてですが、項目は1つで「八戸公共職業安定所管内の就職率」ということございまして設定しておりますが、最新の令和6年度の数字は未公表でございますが、こちら横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、次のページの(4)「市の自己評価」でございますが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由についてですが、令和5年度から実施しているキャリア教育推進事業では、社会人を対象としたキャリアアップを啓発するセミナーを通じて好評的な意見をいただき、令和6年度からは対面式のセミナーのほかにアーカイブ視聴を導入しており、受講促進に努めております。

また、八戸公共職業安定所管内の就職率は横ばいで推移しており、今後は地元で自分の希望する職業に就けるようにするほか、企業が必要な人材を確保できるように地元企業の魅力発信や就職支援等の取組を図ってまいりますとしております。

こちらの方ですが事前質問が1問ありましたので、資料2の10ページを御覧ください。こちら質問内容でございますが、キャリア教育に関する事務事業としては産業労政課しかありませんが、教育委員会とはどのように連携しているのでしょうか、という質問に対しまして、回答といたしましては、産業労政課で令和5年度から実施しているキャリア教育推進事業は、社会人のキャリアアップに対する啓発や支援を行うことにより、地域や企業に役立つ人材の育成を図ることを目的に、キャリアアップを啓発するためのセミナーを実施しているもので、当事業は社会人を対象としていることから、御質問いただきました教育委員会と連携した取組ではございません。

産業労政課としてキャリア教育に関連する教育委員会と連携した取組については、「地元企業ファンづくりプロジェクト」において、出前講座や視察見学等に対応できる企業のリストを作成して市内小・中学校へ配布し社会科見学等で活用いただくなど、市内企業との交流促進を図っております。なお、当事業は市内小・中学校のみならず、高等学校や大学も対象としており、企業リストの配布のほか、地元企業に対する理解促進及び人材確保のため、高専・大学生を対象とした企業見学バスツアーも実施しております。

また、市教育委員会では、産業労政課が作成した企業リスト「地元企業ファンづくりプロジェクト」を活用した職場訪問を各中学校に周知しております。令和6年度は市立中学校13校がリストに掲載されている企業において職場訪問を実施しております。以上で本施策に対する説明は終了いたします。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

産業労政課が学校に配布していたって言うのは、私以前県の教育委員会に勤めていたことがありますので重々分かっています。なので、まさに書いてあるんですけど教育委員会側というか学校の方にですねもっと、社会、地域の大人が関わっていきけるような取組に期待したいなっていうのがあります。ここに書いていただいた高専のほうにもそう言った見学ができるという非常に安心、ぜひ参加させてあげたいと思っていますし、私も今高専に、研究分野がまちづくりなので、まさにその地域に入っていくのが学生の時も研究の一環になるので、どんどん行こうと思うんですけども、要は、社会人の方に対する教育は言わずもがななんですけども、その前の段階で企業の方だけでなく、地域の大人と子供たち学生たちが関わってもらう機会があると、将来もしかすると地元に戻ってくるというきっかけが家族のためだけじゃなくて、それが地域のため、一緒に何かしたい人たちが集まる機会になると思っています。参考までに、高専でも首都圏とか県外に行く人がいっぱいいるので、心苦しい中ではあるんですけども、結構学生たちに聞いてみるとインターンシップを結構重要視してます。4年生のタイミングで、夏休みにインターンに1週間ぐらい行っているんですけども、そのタイミングで大人が、企業の方、もしくはその若い先輩の方から一週間みっちりお話を聞いたり、一緒にお仕事をしたりという経験が、そのまま就職に繋がっていくっていう学生もいたりします。ちょっと私のところは土木建築なので分野的にそういう地元、地元志向の方が多っていう事情があるんですけども、でもやっぱりそういったインターンとかですねそういった取組も、実は4年生の教室の後ろに貼ったり、募集していて、結構県外の企業の方は、どんどん営業かけてるので、ぜひ、地元の企業さんもインターンとか営業をかけてもらったりとかすると、学生が一週間も自分とこの企業にいたとなると大変だと思うんですが、一週間の付き合いが、ただ説明会とかじゃなくて、対面の30分の付き合いとかじゃなくて、一週間の付き合いがもしかすると一生の付き合いになる可能性もあるので、そこらへんのご支援とか、当然私もしっかりやっていきたいと思うので、ぜひよろしくお願いします。

○宮腰委員

今話を聞いて重なるところがあるんですが、私も自分の学科の就職を担当しておりまして、今年もある程度は決まっているんですが、ここの目指す姿のところは首都圏に転出することなくとあるんですけども、ここ2~3年ですね、やはり首都圏というか大都市圏への転出は非常に多くなっています。もちろん学生にいろんな希望があるんですが、多くのところでどういうふうな反応をしているのかというと、1つはまず賃金です。もう1つは職種ですね。業種ではなく職種です。そのいずれもみなさんご存じだと思いますけれども、地域に関しては正直非常に差が大きく出てきているので、それで学生を説得することはまず難しい。例ですが、一番大きいところで基本給27万ですか。下手をすると、10万ぐらい差がついてしまうので、さすがにそれで学生を地元で説得するのは難しいって言うのが正直なところなんです。もう1つが職種。自分はどんな働きをするのかということなんですけど、これが実はどの企業でも学生から見ると見えにくい。ようは会社の名前で判断するんですが、実際会社の中で自分が何をすることかというの、大企業も見づらいというのが学生の正直な感想です。ただもう1つ言うと、地元の企業でそれだけの学生が希望する職種のバリエーションがあるかっていうと、そこは結構厳しいところがあるかと思えます。なので、もしも首都圏への転出をなくすことを目指すとすれば、もちろん物価の差もなかなか賃金で上げるというのは難しいと思うので、職種の方を増やすというような地元定着、特に若年層の地元定着に必要なことかと思えます。それもなかなか需要のないところでは難しいのかもしれませんが、学生の現状というかそれをお伝えしたいと思います。以上です。

○委員

委員さんの方からインターンの話があつたんですけれども、金融機関に勤めているときに中小の社長さんの話を聞くとどうしてもですね、やっぱり中小の企業さんって学生の対応をしている時間がない、体制が無いというところはよく話をしています。連絡来るので、受け入れる側には受け入れると、現場の状況を見せればいいんでしょうとか結局体制が整ってないので、学生側もあんまり良い印象を抱かないのかなっていうところもあって、やはり今のままだとインターンをやっても逆効果になってしまうというところがひとつあります。今思ったのは業界全体で、事業全体で一つの会社じゃなくて、会社を見せるって言うのも大事だと思うんですけども、その業界の働きかたを順繰り回してみてもらうっていう体制作りは必要なのかなと。その過程の中で1日2日、1つの会社を見るっていうことはできるでしょうし、1週間その会社に費やす体力もないですし、それをお教えするノウハウもないところが正直なところなのかなと思うので、そういった仕組みが必要かなってところは感じました。

○委員

私も職種限定してしまうんですけれども、我々の業界もやはり人材流出がすごくて、求人票を見るとお給料がすごく違うので、プラスして家賃補助というのが首都圏にはあるんですね。そうすると学生さんたちが出やすくなってしまいます。今言いたかったことは何かしらの手当をしないと今後流出は続くんじゃないかなとすごく危惧しています。今この施策のなかでは定着というお話をしているのですが、逆に流入という他から来てくれる方っていう視点もすごく大事になってくるのかなと思っています。先ほどの教育のところでもお話いたしました、やはり学生さんがいろんなところから来ていて、ぜひですね、ここに住みたい、この街に居たいという方が増えていくような、そんな施策を望んでおります。以上です。

○委員

すみません。委員のところだとぶん教育関係の分野では珍しく家賃補助を出しているということをお聞きしました。それでいけば市全体、どこでもそうですけど、空き家問題等あると思いますので、例えば会社さんのほうで家賃補助を出す、そういった取組をするっていう会社さん向けに、若い人たちを囲うような施設、囲うって言ったら語弊があるかもしれないですけど、若い人たちを斡旋するような、昔で言う社宅みたいなところを市として用意していただくことで、家賃補助の負担を会社として、そういうのを福利厚生として導入するのであれば負担が少なくなるとか、若い人たちが住んでいる建物なので、若い人たち同士の交流が増えて、もしかしたら結婚する人がいるかもしれない、そういったいろんな繋がりができていくと思いますので、そういう若い人たちを1つの場所にまとめるという意味でも、そういった住める場所を作ってあげて、そういった社宅として活用するっていうのも空き家対策とかそういったいろんな意味で効果があるんじゃないかなっていうのは1つ思いました。

○委員

今の話にかぶせるんですけれども、実はその働いている学生に話を聞いたら地元だったら自宅から通えるみたいなのは勘弁してくれと、社会人になったんだから一人暮らししたいという考えがある。それを叶えられるように、地元だけでも受け入れる社宅があるっていうことらしいです。そういった企業もあります。そうすると結局、実家に近いけれども社宅なんだよみたいなことは、さっきお話にあった若い人たちが集まるということと、自宅から通わなくて自分の一人暮らしの生活ができるという魅力があるということで、まさにそれは企業として地元、社宅作って整備するっていう企業もあると思います。もしかすると、それを企業ごとある程度グループとかで一緒になって支えていくというその地域を支えていくっていうのもあるかもしれません。

住み方も、個室なのかシェアハウスなのかっていうのはどんどん変わってきていて、必ずしもある程度の部屋が必要なのかっていうと、もしかすると違うかもしれませんし、そういった住まい方とか若い学生がどういう風に考えているのかというのは、私もよくわからないんですけども、ただそういった、企業でもそうだけでも、できれば大人が関わることで地元のこと、学校の教員だけでなく地元の人と関わる、それは祭りとかそういったことも含みつつではありますが、関わる中でこの地域に残りたい、この地域でこの大人たちと一緒に暮らしたいという何かきっかけを作るっていうのを諦めてしまうと、本当にもうただ格差だけで東京に流出するだけだと思うんで、できることはたぶんあると思うので、是非そこは学校とか教育関係と地元の方、大人の方々が一緒になってやっていっていいのかなと思います。

○堤委員長

それでは評価の方に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価はc「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっております。こちらの妥当性について、御意見はよろしいですか。

無ということでそれでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

○堤委員長

続いて最後ですね。施策5「労働環境の充実」について、説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

最後、施策5「労働環境の充実」につきまして、資料は75ページから御説明いたします。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「事務事業」について、こちら全部で14事業掲載しております。その下の(2)「市民アンケートの結果」は次のページですね、55問中54位と満足度が低い結果となっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、こちら1項目となっております、①「あおり働き方改革推進企業」認証取得企業数で、こちらは横ばいと捉えております。

以上の状況を踏まえまして、(4)「市の自己評価」といたしましては、**d「順調に進んでいないため、改善の必要がある」**としております。

自己評価の理由となりますが、働く場と働きやすい環境をつくるため、各種事業継続して実施したほか、令和6年度からは新たな取り組みとして、「八戸市社内人材育成支援事業」を開始いたしまして、市内企業を対象にセミナーの開催と伴走支援により企業の人事制度の見直し等を支援し、その成果をしない企業に展開することを目的とした報告会を開催いたしました。報告会では、実際に人事制度の見直しにつながった事例を報告し、「よく理解できた」または「理解できた」との評価であったほか、次年度に人材戦略の策定に取り組みたいとの回答をいただきました。

指標は横ばいであり、市民アンケートの満足度は低い状況にありますことから、必要に応じて見直しを図りながら継続して実施することで、市内企業における職場環境の充実につなげていくとともに、満足度の向上を図っていくとしております。

こちらの説明につきましては以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○堤委員長

それでは質問が無いようであれば、評価に入りたいと思います。

施策5の実施状況に対する市の自己評価は**d「順調に進んでいないため、改善の必要がある」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは御意見ないということですので、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

これで予定通りとなりますので終了いたします。

○司会（見付 GL）

すみません、今日政策3までのご案内していましたが、非常に活発な御意見をいただいて、ありがとうございます。是非次回もこのように御意見いただければ、よろしく申し上げます。

次回ですね6月24日（火）14時からということにしております。今日やれなかった政策3から実施をしていきたいですが、おそらく政策3と政策4を次やることになるかと思います。残りの政策5、6につきましてはあとでご相談をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日、長時間に渡りまして大変ありがとうございました。これで「令和7年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。お疲れ様でした。